

令和3年度滋賀支部事業計画の主な重点施策について

1. 協会けんぽの事業計画の体系
2. 令和3年度 滋賀支部 事業計画(案)
～基本方針及び主な重点施策～

1. 協会けんぽの事業計画の体系

協会けんぽの事業計画の体系①

保険者機能強化アクションプラン（第5期）

○協会けんぽ全体の3か年の中期的な運営方針



3か年の中期的な運営方針をもとに、単年度での事業計画を策定

本部

事業計画（協会けんぽ全体）

○単年度での事業計画



事業計画（協会けんぽ全体）をベースに、支部ごとの事業計画を策定

支部

事業計画（支部ごと）

○単年度での事業計画

事業計画（支部ごと）

○単年度での事業計画

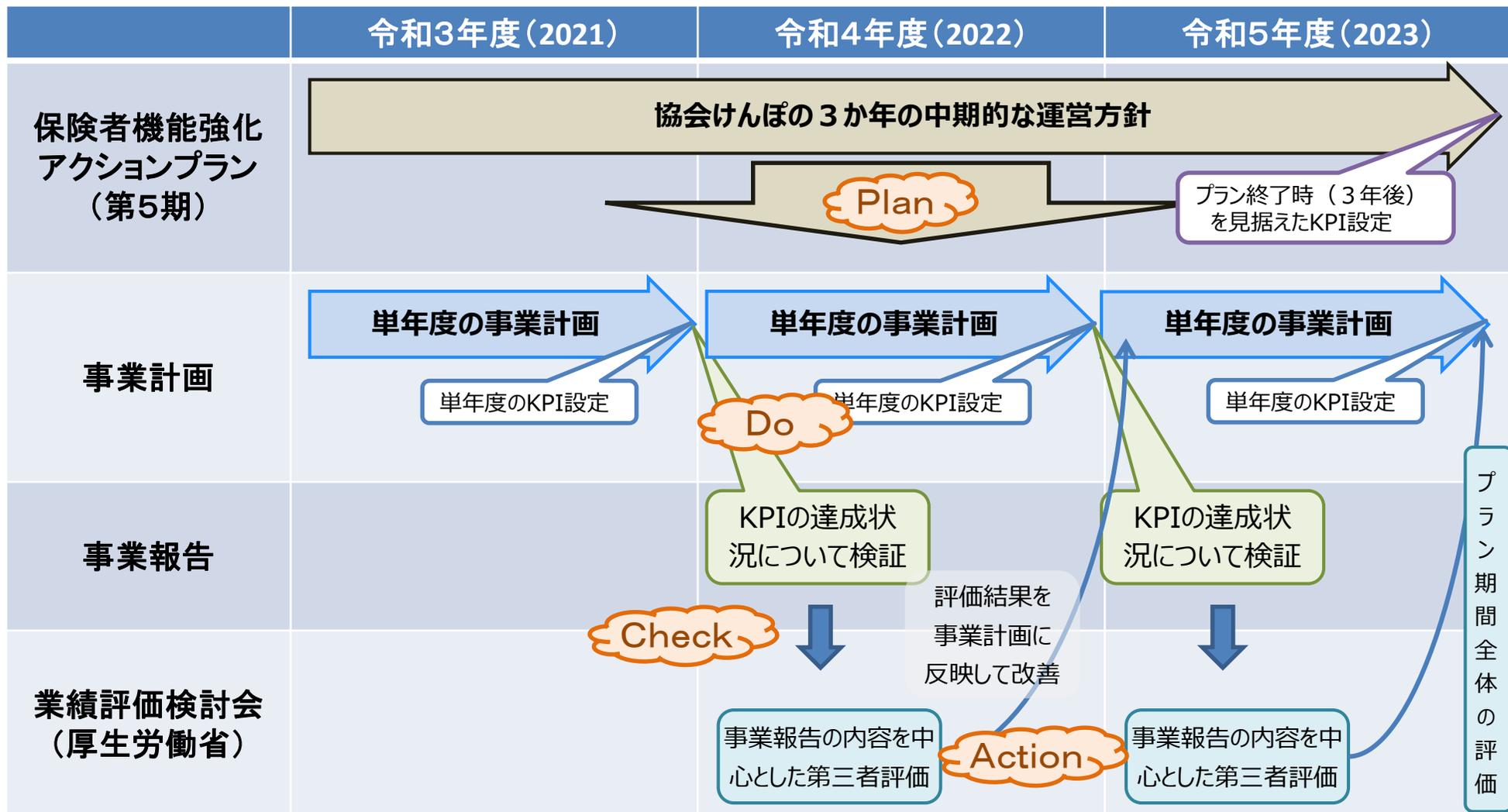
.....

事業計画（支部ごと）

○単年度での事業計画

協会けんぽの事業計画の体系②

- 保険者機能強化アクションプラン（第5期）にKPIを設定するとともに、各年度の事業計画において、単年度ごとのKPIを設定し、毎年度KPIの達成状況を踏まえた改善を行う。



令和3年度 滋賀支部 事業計画（基本方針）

1. 加入者の健康度向上、医療費の抑制・適正化に資する施策の実施

- 基本的な役割を確実に果たした上で、より発展的な機能を発揮することにより、「Ⅰ.加入者の健康度の向上」、「Ⅱ.医療等の質や効率性の向上」、「Ⅲ.医療費等の適正化」を目指す。
- 具体的には、事業主や関係団体等とも連携して、特定健診・特定保健指導やコラボヘルスなどの保健事業の充実・強化に取り組むとともに、加入者・事業主のヘルスリテラシーの向上を図る。
- また、ジェネリック医薬品の使用促進や医療費等のデータ分析に基づく意見発信・働きかけなどにより、質が高く無駄のない医療を実現するとともに、加入者が正しい情報に基づき適切に行動できるよう、協会けんぽの活動や医療保険制度等に関する理解の促進を図る。

2. 効率的かつ質の高い医療サービスの実現

- 保険者の基本的な役割である加入者の加入手続き・資格管理や医療費及び現金給付の審査・支払などを迅速かつ適正に行う。
- あわせて、不正受給対策などの取組を強化することにより、協会けんぽや医療保険制度に対する信頼の維持・向上を図る。
- また、これらの取組を実現するためには、基本業務の効率化・簡素化を徹底することが不可欠であり、不断の業務改革を推進する。

3. 保険者機能発揮の基盤となる組織体制の強化

- 基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

令和3年度 滋賀支部 事業計画（主な重点施策）

（1）基盤的保険者機能関係

事業計画の分類	具体的施策等
現金給付の適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・傷病手当金と障害年金・労災保険等との併給調整を確実に実施する。・多数かつ頻回の施術にかかる柔道整復施術療養費申請について、ひきつづき文書照会の実施及び長期施術（部位ころがし）に対する文書照会を強化。・あんまマッサージ指圧、鍼灸施術療養費申請について、文書による医師の同意、不同意等、不正対策のための確認を強化し、不正が疑われる案件は、厚生局への情報提供を徹底する。
効果的なレセプト点検の推進	<ul style="list-style-type: none">・レセプト点検効果向上に向け、システムを活用した効果的なレセプト点検を実施する。・再審査結果を分析し、点検員の強み弱みを把握して点検範囲を拡大することにより、点検効果額の向上を図る。
返納金債権の発生防止のための保険証回収強化	<ul style="list-style-type: none">・保険証未返納者への電話催告の実施。・保険証返納及び適正利用、資格喪失届への保険証の添付を周知・広報を行う。
債権回収業務の推進	<ul style="list-style-type: none">・保険者間調整および法的手続きの積極的な実施による返納金債権の回収強化。
業務改革の推進	<p>OJTによるスキルの多能化、管理職層のマネジメント力の発揮により「山崩し方式」の一層の推進を行う。</p>

令和3年度 滋賀支部 事業計画（主な重点施策）

（2）戦略的保険者機能関係①

事業計画の分類	具体的施策等
<p>＜特定健診・特定保健指導の推進等＞ 特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健診、保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談について、健診機関への働きかけを行う。 ・特定保健指導の対象者が多くかつ実施率の低い事業所へのトップセールス（訪問勧奨）等を行う。 ・健診受診率の向上等に向けたシステム改修（3年2月リリース予定）を活用した重点的・優先的な受診勧奨。 ・被扶養者の特定健診について、受診者の利便性の向上や内容の充実を図るため、市町との連携によるがん検診同時実施や、オプション健診等の付加価値を活用した集団健診を継続実施する。 ・健診推進経費（インセンティブ）を活用し、健診機関のモチベーション向上につなげることで、生活習慣病予防健診の受診率向上及び事業者健診データの提供につなげる ・事業者健診結果データの取得促進に向けて、滋賀労働局や関係団体と連携した取り組みを継続実施する。
<p>事業者健診データの取得率向上に向けた新たな提供・運用スキームの確立【新】</p>	<p>不詳 （事業者健診結果がPHRで労働者本人に提供される。国からは事業者健診結果を特定健診データとして登録するという方向性が示されている。）</p>
<p>特定保健指導の質の向上 （アウトカム指標の検討、人材育成プログラムの充実・強化など）【新】</p>	<p>不詳</p>
<p>健康教育(特に身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上【新】</p>	<p>不詳</p>
<p>＜重症化予防の対策＞ 現役世代の突然死にも着目した重症化予防対策の推進【新】</p>	<p>不詳</p>

事業計画の分類	具体的施策等
<p>＜コラボヘルスの推進＞ 事業所カルテ・健康宣言のコンテンツ、健康宣言からフォローアップまでのプロセスの標準化など【新】</p>	<p>・宣言前に事業所が健康課題を把握し、“健康課題に沿った宣言項目”を選定できる仕組み、また、宣言事業所が取り組み成果を“経年変化”として確認でき、PDCAサイクルに活かせる仕組みの提供。「事業所カルテ」及び「宣言項目」に関して本部の示す基本モデルを活用して提供してゆく。</p>
<p>身体活動・運動に着目したポピュレーションアプローチ手法の確立や個別指導手法の検討【新】</p>	<p>不詳</p>
<p>メンタルヘルスの予防対策の充実の検討【新】</p>	<p>不詳</p>

令和3年度 滋賀支部 事業計画（主な重点施策）

（2）戦略的保険者機能関係②

事業計画の分類	具体的施策等
<p>＜医療費適正化、効率的な医療の実現等＞ ジェネリック医薬品の使用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな指標を追加したジェネリックカルテ等を活用し、滋賀県後発医薬品安心使用促進協議会へ情報提供を行い、支部の後発医薬品使用率向上の取り組みを推進する。 ・後発医薬品の使用促進を効果的に行うために、県担当部局や関係機関等へ積極的な働きかけを行う。
<p>地域の医療提供体制への働きかけ、調査研究の推進【新】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・支部において、地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比（SCR）を分析するためのツール等を活用し、適切な医療機能の分化・連携に向けた意見発信のための分析を行い、加入者や事業主へ情報提供を行う。 ・地域医療構想調整会議等において、医療データ等の分析結果や地域医療を見える化したデータベース等を活用し、エビデンスに基づく意見発信等を行う。
<p>＜インセンティブ制度＞ インセンティブ制度の着実な実施、実施状況の検証及び評価指標等の検討【新】</p>	<p>不詳</p>
<p>＜協会けんぽの活動等に対する加入者の理解促進＞ 広報資材の標準化やSNS等による効果的な広報の推進【新】</p>	<p>不詳</p>

(3) 組織体制

事業計画の分類	具体的施策等
人事制度の適切な運用と標準人員に基づく人員配置、人事評価制度の適正な運用	<ul style="list-style-type: none">・標準人員に基づく人員配置を実施してゆく。また、業務の効率化等の状況も踏まえ標準人員の見直しについても検討する。・四半期ごとの評価者面談や評価者研修などにより、実態に即した効果的な評価制度を確立する。
本部機能及び本部支部間の連携の強化【新】	不詳
内部統制の強化【新】	<ul style="list-style-type: none">・事業計画に基づき、法令等を遵守しつつ業務を行い、協会の使命を有効かつ効率的に果たすための内部統制に係る体制の整備。
システム刷新【新】	<ul style="list-style-type: none">・令和4年導入予定の新システム構想の検討のキーポイントは、業務処理手順の標準化と役割の明確化による効率的な業務処理体制であるから、支部においては、山崩しによる事務処理体制を徹底させる。